

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：港南台保育園	種別：認可保育所		
代表者氏名：富澤 あおい	定員（利用人数）： 118（125）名		
所在地：〒234-0054 横浜市港南区港南台3-7-5			
TEL：045-833-0763	ホームページ： https://meishinkai.jp/kounandai/		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 2017年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 明真会			
職員数	常勤職員：25名 非常勤職員：20名		
専門職員	（専門職の名称）		
	保育士	34名	
	看護師	1名	
	栄養士	2名（内管理栄養士2名）	
	調理員	3名	
施設・設備 の概要		（居室数）	（設備等）
	乳児室0～2歳児室	4室	沐浴室 1室
	幼児室3～5歳児室	3室	調理室 1室
	事務室	1室	トイレ 4室
	職員休憩室（更衣室）	1室	
	鉄筋コンクリート造り2階建て 延べ床面積		705.50㎡
園庭		876.00㎡	

③ 理念・基本方針

<p>【保育理念】</p> <p>これからの社会を担う子どもの健やかな育ちを求め、一人ひとりの子どもの心と伸びようとする力を大切にした保育を目指します</p> <p>【基本方針】</p> <p>① 一人ひとりが健康で明るく毎日を過ごせるよう心を大切にする保育を進めていくとともに、子ども同士の関りを大切にいろいろな景観を通してお互いが成長しあう場となるように努めます。</p> <p>② 園での生活が長時間に及んでも、子どもにとって家庭生活が何より大切であり基盤となります。家庭と園が十分な連携を取りながら、子どもにとってのより良い保育を進めていくよう心がけます。</p> <p>③ 子どもの健やかな育ちを求め、職員一人ひとりが資質の向上を目指し、より質の高い保育を行うと共に、人権を尊重し、プライバシーを保護することに努めます。</p> <p>④ 保護者が安心して子育てと仕事が両立できるよう連携を強めます。また、地域へ積極的に子育て情報（育児講座・保育交流・一時保育など）を発信し、地域の子育て支援の拠点となるよう努めます。</p>
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

港南台保育園は、JR根岸線港南台駅から徒歩約3分の場所にあります。駅を中心に1970年代に開発された団地群が広がり、各方面へのアクセスの良いベッドタウンとなっています。駅周辺には商業施設、金融機関等が集中し、大規模病院も間近にあります。この立地を生かして郵便局や商業施設との交流があります。園周辺には多くの公園があり、園児が自然と触れ合いながら遊べる散歩先となっています。

現在の園舎は2階建てで、876㎡の広い園庭がありますが、築46年となる園舎・設備の老朽化解消のため改築を計画し、令和7年4月の新園舎オープンに向けて工事が始まっています。

【園の特徴】

平成29年4月に横浜市から社会福祉法人明真会に運営が移管されました。半世紀近くにわたり地域に親しまれてきた園であり、多世代の卒園児との関わりが続いています。公立園時代の良さを引き継ぎつつ、職員で意見を出し合いながらテーマに応じたプロジェクトチームを組み、業務マニュアルも策定し直し、新たな保育を模索しています。外部講師によるリトミック、体操教室、英語の時間等、多様な学びや経験ができる機会を取り入れ、情緒豊かな子を育てることを目指しています。

0歳児から5歳児まで全125名（定員118名）が、家庭的な環境の中で活発に遊び、一人ひとりのペースでゆったりと生活しています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	西暦2023年4月28日（契約日） ～ 2024年3月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（2018年度）

⑥ 総評

◇特長

1. 子ども主体の指導計画の作成と共有

職員で指導計画を検討する際に、「遊びのワーク」（保育ウェブ※の手法）を取り入れ、子どもが自分でやりたいことに寄り添い、子どもの願いをかなえる保育を実践しています。職員主導でなく、子どもの姿、子どもの思いからスタートした指導計画としています。4歳児では年度始めに「がんばりたいこと」を聞き取り、5歳児では子どもたちがお気に入りの絵本の中からお楽しみ会で発表する劇遊びのテーマを話し合っ決めてました。

指導計画は必ず職員で話し合い、共通理解を得ながら作成し、年度末には子どもの育ちの振り返りをしています。毎月のカリキュラム会議では、事前に全クラス分の月間指導計画を印刷したものを配付し、各職員が「いいねポイント」を探しておくことで、良いところが多く見付き、当日の議論が活発化して、新たな提案にもつながっています。

※）保育ウェブ：話し合いの過程を蜘蛛の巣状の図式に残し、「見える化」したものの

2. 保護者の声に耳を傾け園の保育を丁寧に伝える姿勢

懇談会で園長が全クラスを回って理念・基本方針を伝え、担任からクラスの目標を伝えています。乳児の緩やかな担当制、幼児クラスの複数担任制、子どものペースに合わせた小グループでの活動や生活等、園が大切にしている思いや保育の考え方を説明しています。着替えや食事、排せつ等の援助が園と家庭とで同じようにできるよ

う、援助の方法をクラスだよりや懇談会で詳しく伝えています。普段の子どもの様子がわかるように、写真や動画にコメントを付けたものを、保育園業務支援システム（保護者用連絡アプリ）で配信しています。また、アンケート等から把握した保護者同士の交流を望む声に応じて、懇談会や行事の中でグループトークやフリータイムを設けるなど、様々な保護者の要望に迅速に対応しています。

3. 職員の定着と主体的な働き方につながる働きやすい職場環境づくり

ライフステージや職員の状況・希望に応じて、常勤から非常勤、または非常勤から常勤への転換を認めるなど、柔軟な働き方ができるように配慮しています。保育園業務支援システムを導入し、タブレット端末やパソコンの台数を増やして園舎内の通信環境を整え、職員の負担軽減と業務の効率化を図っています。職員が交替で保育を離れて事務作業をする時間を保障し、残業時間を減らしています。

園では運営計画で重点目標を明確にし、プロジェクトを編成して、職員主導で改善に取り組んでいます。若手の職員も遠慮なく発言ができるように、昨年度はプロジェクトのメンバーを年代別にしました。また、「おしゃべり会」として勤務時間内に、子育て世代の職員、入職3年目までの若手職員がそれぞれ集まり、何でも自由に話し合える時間を設けています。コロナ禍で不足していた職員のコミュニケーションの機会が増えるとともに、園長が会の様子の報告を受け、職員の悩みや要望に応じて改善に取り組んでいます。

◇今後期待される点

1. 園の個人情報取り扱い方法についての周知の徹底

保護者には園の個人情報保護方針を、おたよりやホームページに掲載し、保育園業務支援システムの「資料室」でも見られることを、入園説明会で説明していますが、重要事項説明書には記載がありません。重要事項説明書にも個人情報の取り扱いについて明記することが望まれます。

2. 配慮が必要な保護者への説明についてのルールの文書化

特に配慮が必要な保護者への説明について、個別の事案ごとに園内での共通認識をもって対応されてきていますが、これまでの実践により蓄積されたルールを文書化して共有することが期待されます。

3. 園舎改築により期待される様々な取組

現在の園舎の構造はエレベーターが無く、また、相談室や一時保育のための保育室がありません。新園舎はバリアフリー構造となる予定で、事務室の位置の変更、相談室や地域の子育て支援のための部屋の設置等も検討されています。現在は難しい身体障がい児等の受入れのほか、保護者が相談しやすい環境の整備、一時保育事業の開始や地域の親子との交流活動の活発化等、取組の新たな展開が期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

民間移管による開園から7年経った今回の受審は、これまでの取り組みを立ち止まって振り返る機会となりました。自己評価の過程で成果があったと感じられた点、まだまだこれからと気づいた点、いろいろありましたが、特に職員皆で意見を出し合っ
て力を入れてきたことに客観的な評価をいただいたことは、大変嬉しく励みになる
ものでした。これからも子ども一人ひとりを大切に、主体性を尊重する保育を追求し
ようという思いを深めることができました。

一方、課題として見えたことも様々にありました。ルールの明文化や周知については
今後一層取り組みが必要と感じています。他施設の事例等も参考にしながら、しっ
かりと改善に取り組んでいきます。

また、地域社会の中で園が担う役割についても、改めて深く考えさせられました。開
園以来7年間、保育を安定させ充実させることに注力してきましたが、今後は地域
の中でできることを積極的に探し、地域に愛される園をさらに目指していきたいと思
います。

評価のための保護者アンケートはとても高い回収率だったと伺いました。園の運営
を見守り、ご意見をくださった保護者の皆様に感謝申し上げます。今回の結果をしっ
かり受け止め、よりよい園づくりに誠心誠意努めてまいります。ありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり